

## 政令指定都市(20市)の農業委員数

(平成24年7月現在)

都市名	委員数		
	公選委員	選任委員	計(人)
千葉市	27	7	34
札幌市	15	7	22
仙台市	30	7	37
さいたま市	30	9	39
川崎市	20	5	25
横浜市(中央)	30	7	37
(南西部)	20	6	26
横浜市(計)	50	13	63
相模原市	30	6	36
新潟市(北区)	18	8	26
(中央)	21	6	27
(秋葉区)	16	6	22
(南区)	22	7	29
(西区)	14	7	21
(西浦区)	30	5	35
新潟市(計)	121	39	160
静岡市	40	9	49
浜松市	40	10	50
名古屋市	30	8	38
京都市	30	9	39
大阪市	11	8	19
堺市	28	7	35
神戸市	40	6	46
岡山市(第1)	34	6	40
(第2)	19	7	26
岡山市(計)	53	13	66
広島市	30	8	38
北九州市(東部)	30	7	37
(西部)	20	6	26
北九州市(計)	50	13	63
福岡市	30	8	38
熊本市	40	9	49

## 【備考】

＜委員定数の基準＞

## 1 公選委員

農業委員会等に関する法律第7条により、政令で定める基準に基き、40人を超えない範囲で条例で規定

[政令の基準]

- (1) 農地面積が1,300ha以下又は基準農業者数が1,100人以下の場合は、20人以下
- (2) 農地面積が5,000haを超え、かつ基準農業者数が6,000人を超える場合は、40人以下
- (3) それ以外の場合は、30人以下

※本市の公選委員 ⇒ 本市の農地面積は2,156haで政令の基準で30人以下に該当し、条例で第1選挙区18人、第2選挙区9人の計27人と規定

## 2 選任委員

- (1) 農業協同組合、農業共済組合、土地改良区がそれぞれ推薦した理事又は組合員各1人
- (2) 当該市町村の議会が推薦した農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者4人以内

## 農業委員の日常的活動について(平成23年度)

## 1 活動実績

区 分	内 容	件数
1 農地に関するこ と	農地流動化（売買・貸借）、遊休農地、 農地転用、不法投棄、相続・贈与等	192
2 農業の担い手に 関すること	農業後継者、新規就農者、認定農業者、 農業生産法人、農業者年金、農業の経営 移譲等	34
3 農政に係る啓 発・情報提供に関す ること	農政全般（事業、制度等）、農業委員会 業務全般、鳥獣被害、地域行事（農業委 員として出席）、地産地消、全国農業新 聞の購読普及等	558
4 その他	担当地域の農地の現況確認、農家の実情 把握等	—
合 計		784

(備考)

- (1)本表は、23年度の農業委員（34名）の活動実績を活動記録簿から集計したものである。
- (2)農業委員は、日常の活動実績等について、各自が所有する活動記録簿に記録し、年度終了後に集計表を事務局に提出している。

## 2 概 要

・農業委員の活動実績は、上表のとおり、合計784件で、1人当りでは、年24件・月2件となり、1件につき概ね5回程度の活動を要していることから、年に約120回・月に約10回の活動となっている。